

茨木市待機児童解消保育所等整備計画

(令和7～11年度)

令和7年2月

茨 木 市

も く じ

- 1 計画策定の趣旨等
 - (1) 計画作成の背景及び趣旨
 - (2) 保育提供区域
 - (3) 計画の目標及び期間
- 2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移
- 3 待機児童解消施策
 - (1) 待機児童解消に向けた課題
 - (2) 整備計画の作成

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画作成の背景及び趣旨

本市における保育所待機児童解消に必要な保育の提供体制については、「待機児童解消加速化プラン（平成 27～29 年度）」において保育ニーズのピークとされた平成 29 年度末までに確保することを目指して、平成 27 年 10 月に、「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 27～29 年度）」を作成し、認可保育所等の建替え整備をはじめ、小規模保育事業所などの整備に努めてきました。

その後、待機児童解消等のための新たなプラン「子育て安心プラン」が、平成 29 年 5 月末に内閣総理大臣より発表され、女性の就業率等の伸びにより、引き続き、保育需要の高まりが続くとの見込みが示されたことから、本市においても対応する必要があるため、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の中間年見直し内容と調和を図った児童福祉法第 56 条の 4 の 2 に位置付けられる市町村整備計画（以下「整備計画」という。）として、平成 29 年 10 月に「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 29～31 年度）」を改めて作成し、平成 30 年 12 月には、令和元年 10 月からスタートした幼児教育・保育の無償化による保育需要への影響を加味した整備計画を作成しました。また、令和元年度には、令和 2 年度～令和 6 年度までの子ども・子育て支援事業計画を策定したことから、それに合わせた整備計画を作成しました。令和 4 年度において、令和 2 年度～令和 6 年度までの子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ったことから、それに合わせ、整備計画の見直しを行いました。

今回は、令和 6 年度に令和 7 年度～令和 11 年度までの子ども・子育て支援事業計画を策定したことから、それに合わせた整備計画を作成します。

(2) 保育提供区域

この計画における保育提供区域については、事業計画の「教育・保育提供区域」とします。

(3) 計画の目標及び期間

この計画は、令和 7 年度から 5 年間の計画で策定した子ども・子育て支援事業計画と同じ令和 11 年度までの整備内容とします。

なお、保育需要、社会経済の変化や各年 4 月における待機児童の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

本市の待機児童については、これまで、事業計画等に基づきながら、認可保育所等の整備をはじめ、小規模保育事業所や待機児童保育室の整備など、

様々な施策を計画的に実施し、平成 27～令和元年度合計 1,076 人分、令和 2～6 年度合計 722 人分の保育の提供体制について新たに確保しました。この結果、令和 2 年度～令和 5 年度（各年度 4 月 1 日時点）の待機児童数は 0 人となっておりましたが、保育需要の増加から令和 6 年度（4 月 1 日時点）の待機児童数は 24 人となりました（表 1）。

保育提供体制の確保の内容

○平成 27～令和元年度

実施事業	利用定員の確保数
① 保育所	269 人分
② 認定こども園	600 人分
③ 家庭的保育事業等	187 人分
④ その他（待機児童対策事業）	20 人分
合計：1,076 人分	

○令和 2～6 年度

実施事業	利用定員の確保数
① 保育所	195 人分
② 認定こども園	540 人分
③ 家庭的保育事業等	37 人分
④ その他（待機児童対策事業）	-50 人分
合計：722 人分	

（内訳）

平成 27 年度整備 （平成 28 年度～）	○ 認定こども園 中穂積敬愛保育園(30 人)【定員増】 ○ 保育園さわいけキッズ(19 人)【新設】 ○ 小規模保育事業所・3 カ所（合計:55 人）【新設】 ・マリモ茨木ステーション保育園(19 人) ・みのはら桜保育園(19 人) ・すみれ保育園(17 人) 合計：104 人分
平成 28 年度整備 （平成 29 年度～）	○ 水尾保育園(40 人)【定員増】 ○ あいの三島こども園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園 ちとせ学院めぐみの森(40 人)【定員増】 ○ たんぽぽ中条学園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園 郡山敬愛保育園(30 人)【定員増】 ○ 小規模保育事業所・3 カ所（合計:56 人）【新設】 ・けいあいルンビニ天王(19 人)

	・ポッポ保育園 上中条校(19 人) ・きずな KID'S 保育園(18 人) ○ 事業所内保育事業所 (19 人)【新設】 ・ヤクルト ひよっこ保育園茨木 ○ 公立幼稚園の認定こども園化 5 園(120 人)【定員増】 ○ 待機児童保育室「みらい」(40 人)【新設】 ○ 待機児童保育室「のぞみ」(▲20 人)【廃止】 合計 : 385 人分
平成 29 年度整備 (平成 30 年度～)	○ 松ヶ本認定こども園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園 玉櫛たちばな保育園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園 いばらき大谷学園(20 人)【定員増】 ○ 小規模保育事業所・2 カ所 (合計:38 人)【新設】 ・マリモ city 保育園(19 人) ・小規模保育施設のぞみ(19 人) 合計 : 118 人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(156 人)
平成 30 年度整備 (令和元年度～)	○ マリモ global kid's(30 人)【新設】 ○ ゆめひだまり保育園(ひだまり保育園分園)(20 人)【新設】 ○ 南総持寺保育園(4 人)【定員増】 合計 : 54 人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(124 人)
令和元年度整備 (令和2年度～)	○ てんのう中津保育園(30 人)【建替】 ○ さいのもと保育園(30 人)【建替】 ○ ほづみ保育園(分園)(60 人)【新設】 ○ マリモ global kids(分園)(45 人)【新設】 ○ ゆめひだまり保育園(10 人)【定員増】 ○ うたさくこども園(60 人)【新設】 ○ 認定こども園白川敬愛保育園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園ちとせ学院(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園彩都敬愛幼稚園(60 人)【認定こども園化】 ○ 天王こども園(分園)(60 人)【新設】 合計 : 415 人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(113 人)

令和2年度整備 (令和3年度～)	○ 彩都宿久庄敬愛保育園(彩都敬愛保育園分園)(60 人)【新設】 ○ ときのはこども園(60 人)【新設】 ○ 認定こども園しもほづみキッズ(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園ちとせ學院 Ramo(認定こども園ちとせ學院分園)(16 人)【新設】 ○ 敬愛ルンビニ西中条(16 人)【新設】 ○ 茨木医誠会病院ひまわり保育園(▲19 人)【廃止】 合計：163 人分
令和3年度整備 (令和4年度～)	○ 玉島保育園(30 人)【定員増】 ○ 認定こども園天王学園幼稚園(80 人)【認定こども園化】 合計：110 人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(19 人)
令和4年度整備 (令和5年度～)	○ ちとせ學院 Tre 保育園(60 人)【新設】 ○ 茨木高美幼稚園(72 人)【認定こども園化】 ○ きらりひだまり保育園(ひだまり保育園分園)(30 人)【新設】 ○ ゆめひだまり保育園(ひだまり保育園分園)(10 人)【定員増】 ○ 公立幼稚園の認定こども園化 1 園(24 人)【定員増】 合計：196 人分
令和5年度整備 (令和6年度～)	○ やまぜんこども園(60 人)【新設】 ○ 認定こども園ちとせ學院 Ramo(認定こども園ちとせ學院分園)(54 人)【定員増】 ○ ゆめひだまり保育園(ひだまり保育園分園)(5 人)【定員増】 ○ 公立幼稚園の認定こども園化 1 園(24 人)【定員増】 合計：143 人分
令和6年度整備 (令和7年度～)	○ (仮称)天王つなぐこども園(120 人)【新設】 南ブロック ○ (仮称)てんのうナーサリー(40 人)【新設】 中央ブロック ○ 待機児童保育室あゆみ(▲50 人)【移転】 西ブロック 合計：110 人分

＜表 1＞待機児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

支給認定区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定子ども(0歳児)	0 人	3 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
3号認定子ども(1・2 歳児)	153 人	84 人	46 人	27 人	22 人	0 人	0 人	0 人	0 人	23 人
2号認定子ども(3～5 歳児)	33 人	60 人	10 人	8 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
合 計	186 人	147 人	58 人	35 人	23 人	0 人	0 人	0 人	0 人	24 人

3 待機児童解消施策

(1) 待機児童解消に向けた課題

施設整備等を行った結果、令和2年度以降、各年度4月1日時点における待機児童数は0人を継続していましたが、共働き世帯の増加や、女性の社会進出等により、保育需要は増加し、令和6年度では、24人となりました。今後もしばらく保育需要は増加していくと見込んでいます。特に中央ブロックについては、立地の利便性から他ブロックから通園する児童も多く保育需要が増加傾向にあります。

待機児童解消のために、さらなる保育の提供体制の確保が必要であると考えます。

(2) 整備計画の作成

新たな整備計画（令和7～11年度）を作成し、既存施設の定員増、私立幼稚園の認定こども園化、その他の保育の提供体制の確保方策により、待機児童解消に向けた課題を解決してまいります。

■今後の整備計画

令和7年度整備 (令和8年度～)	○ 私立幼稚園の認定こども園化(90人) 南ブロック ○ 私立保育所の定員増(20人) 中央ブロック ○ 待機児童保育室あゆみ跡地(学園町2-1)の活用(30人程度) 東ブロック 合計:140人程度
令和8年度整備～ (令和9年度～)	○ 私立幼稚園の認定こども園化の推進 ○ 認定こども園・保育所の定員増 ○ 既存施設の定員弾力化 合計:360人分

○保育所等の整備事業に要する費用の額（概算）

令和7年度整備分	116,430 千円
令和8年度整備分	818,422 千円